

○議長（小林哲雄）

次に参ります。1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

議席番号1番、菊川敬人です。

通告いたしました、小児医療費助成制度拡大で子育て支援と定住者促進をについて質問いたします。

町の発展は、総合計画に従い逸脱しないことが望ましいです。真の発展を求めるためには、資金の投入だけによる新規開発を行うことだけでは実現性に疑義が生じられると思われます。今、町では組合施行による大型の開発事業が進められており、完成まで1年余りとなっています。この開発完了へ向け、早期の定住者確保を行うことが喫緊の課題ではないかと推測いたします。

将来を見据え、より若い世代の方々に定住してもらうことで、自主財源の確保が見出せるものであります。財源確保はもとより、町の活性化と将来展望に鑑み、魅力あるまちづくりは不可欠であります。このようなことから、若者世代へ向けた魅力発信として小児医療費助成制度の拡大は大きな魅力であるものと確信いたします。体力形成が不安定な幼児を抱える世代にとって医療費は直接家計へ及ぼす影響が大きく、助成対象外の場合には病院へ行かず市販薬で済ませるケースもあるようです。

我が国の地方自治体では、医療分野においては独自の事業を展開しております。子育て世代の大きな経済的負担を軽減することや子どもの健康・福祉を充実する目的で、医療費自己負担の助成制度が設けられております。この制度は、現在、全ての都道府県及び市町村で実施をされております。制度の発足は1961年、岩手県の沢内村で始まったと認識をしております。まさに国を挙げて子育て支援を推進する流れとなっている現状であり、少子化へと進まないために必要な手段ではないかと思えます。小児医療助成制度の拡大を行うことで安心して子育てが可能となり、日本一元気なまちづくりも可能となります。助成制度の拡大についての考えをお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員のご質問にお答えします。

現在の開成町において、最も重要で緊急の課題が南部地区土地区画整理事業の完了を見込み、いかに早くこの地域に定住していただくかであります。町としても、必要な支援や施策を打ち出していくことが重要と考えております。そのため、町としても職員に対し南部定住促進策のアイデアを募集し、今回、取りまとめを行ったところであります。たくさんのアイデアをいただきました。

内容は、大きく次の3点に集約できました。1点目は、定住者に対する支援や助成の新規制度または拡充であります。2点目は、町の情報発信やPR事業の実施。また、3点目では質の高いまちづくりに向けた施策誘致の働きかけであります。これらについて、今後、町と組合、地権者の役割分担や効果等を検証しつつ、できる

ものから具体的に実施をしていきたいと考えております。その上で、ご質問にお答えをいたします。

小児医療費助成制度は、公的医療保険の一部負担金について、小児を対象とする軽減する制度であります。各自治体で実施されている地方単独事業であります。開成町の小児医療費助成事業は、3歳未満については入院・通院助成で所得制限なし、3歳以上、小学校就学までは入院・通院助成で所得制限あり、中学校終了前までは入院のみ助成で所得制限ありと今、なっております。この事業に対する補助金は県補助金のみで、入院外は0歳から小学校就学前まで、入院は0歳から中学校卒業までで、所得制限範囲内しか補助対象となっておりません。開成町の3歳未満の所得超過者に対する助成は、町単独での実施となっております。また、県補助金では、受診時一時負担金として入院1日100円、通院1回200円の減額をしております。受診時に利用者が窓口で自己負担することを想定しておりますが、現状では湯河原町以外は市町村が負担をしております。開成町では、その分の財源として、町社会福祉基金を取り崩して充当している状況であります。

現在の県下各市町村の助成制度の状況は、入院外に対する助成を比較すると、小学1年までは3市、小学2年までは3市1町、小学3年までは7市2町、小学6年生までは4市4町、中学終了までは1市3町1村となっております。この1年ほどでも、8市1町で対象年齢の引き上げ改正を実施しております。入院外の受診について助成対象を就学前までとしているのは、平成25年10月時点で開成町、大井町、湯河原町の3町だけであります。なお、入院に対する助成は、全市町村とも県の補助基準と同じ中学校卒業までとなっております。

全国的な状況を見ると、東京都では23区全て中学校卒業までを対象年齢としており、神奈川県状況等もあり、対象年齢の拡大は全国的な傾向となっており、正式な調査は行われておりませんが、小学校就学前まで、ほぼ100%、9歳以上を対象とするところも40%近くに上っているとのことでもあります。

一方で、小児医療費助成の拡大により、病気を予防する努力や注意を怠りがちになることや、ちょっとした体調不良でも受診する傾向も出ているようであります。病院の窓口が込み合うために、本当に治療を必要とする人がなかなか受診できない状況も発生しているようであります。対象者を拡大している市町村の多くは、早期発見・早期治療で適正な受診を呼びかけるとともに、予防策として手洗いやうがいの習慣付けなど、日常の健康管理に努めるよう周知・啓発を行っております。このことは、開成町においてもしっかりと広報していく必要はあると思います。

町総合計画の一つの政策として「未来を担う子どもたちを育むまち」を掲げており、長期的な視点に立って保育環境の充実、子育て支援の充実、母子保健、幼児教育の充実を推進してまいります。小児医療費助成事業も子育て支援事業の一つとして考えておりますが、限られた財源の中で優先順位をつけながら事業の充実を進めてまいります。まずは、待機者を出さない保育園の充実、子育てに対する母子保健サービスの充実、子育ての不安や悩みを解消する子育て支援サービスの充実から進めていきたいと考えております。

小児医療費助成事業については、現在のところ対象者の拡大は考えておりません。現行の制度のPR、特に、入院については中学校卒業まで助成していることを住民周知をしていきます。また、この事業については、全ての都道府県において都道府県補助金で全市町村で実施している事業であり、国の公的な制度とするよう国等へ要望を行っていきたいと思っております。定住化促進に向けては、小児医療費助成に限らず、第五次総合計画の基本姿勢である「いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」を計画的に推進することと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

ただいまの町長答弁で南部開発が喫緊の課題であるという答弁をいただきましたが、その辺のところを含めた形で再質問をさせていただきたいと思います。本日は幾つか質問したい内容があるのですが、その中でグラフ等を用いてわかりやすく質問していきたいなというふうに考えております。

それでは、改めて質問いたします。

小児医療に関しては、以前も同僚議員より質問された経緯があります。私は、今回の質問の趣旨として二つほど考えました。まず、一つは、子育て世代が、より安心して暮らせる、生活できるための助成の支援が一つと、もう一つは、南部地区土地地区画整理事業が完成に近づいてきましたので、定住者の促進というところの二点から質問していきたいと思います。

本来であれば、先ほど町長が述べられました、南部地区が完成したら速やかに定住していただくということが、町の税収等の関係上、一番望ましいことであるのですが、そういうことも含めて、若い世代にここに定住していただければ、先がずっと長いこと税金を納めていただけるということで、できる限り若い方の定住を私は望んでいるところであります。そういったところから質問を進めていきたいと思いますが、初めに子育て支援の観点から伺いたいと思います。

子育て支援については、さまざまな施策が現在、講じられております。神奈川県では小児医療助成として、通院は小学校就学前を助成対象としております。入院については中学3年生までということになっておりますが、しかし、そこには所得制限というものが設けられておりまして、一部は自己負担という形になっております。このようなことから、各市町村では独自に通院の対象年齢を拡大したり、あるいは所得制限について緩和を図っているところがあります。このような助成内容を見ますと、各市町村の内容によっては意気込みが非常に感じ取られるところがあります。開成町では小児医療証を発行し、通院・入院については3歳未満は所得制限なしで、あと、それ以上、就学前までについては医療費の自己負担を設けております。また、小学校から中学卒業までについては、自己負担分を所得制限を設けて助成するというような形をとっております。

これは、2008年に制度が緩和されたということがありましたが、町内におい

ては小児医療費助成を拡充してほしいという声が非常に多く聞かれます。いろいろ若い方とお話ししますと、まず、「小児医療、どこどこ並みにならないかね」というような質問を非常に多く受けます。そのようなことで、私はそういうふうに話を伺うことが多いのですが、町当局として、この辺のところをどういうふうにとめておられるか。先ほど町長答弁では拡大しないということでありましたが、そういう町民の声をどういうふうにとめておられるか、まずお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。

町長答弁にもありましたとおり、子育て世代の生活の安心を求めていくにはハード事業、ソフト事業等もあると思います。また、医療費につきましては、直接的に医療費の助成を拡大する方法、あるいは母子保健サービス、予防事業等の間接的に医療費を減らす方法があるかと思っています。また、先ほどもありましたように、子育ての安心という部分では子育て支援事業というようなことで、全体的に捉えていかなければいけないというようなことで、現状の限られた財源の中で優先順位をつけながら進めていくというような考え方でございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

優先順位をつけてということではありますが、なかなかストレートに受けとめにくいかなという感じがいたします。課長も、その辺のところは、非常に苦しい立場でお答えされたかなというようなことが受け取れますけれども。

それでは、これは当然のことですが、神奈川県内の33市町村では、それぞれ独自の施策を講じて住民目線で制度設定を行っているわけではありますが、開成町の小児医療費助成制度を他の町、特に、神奈川県の西域の8町、他の7町と比較してみますと、中井町、山北町、箱根町は対象年齢を中学校卒業までとしております。所得制限も行っていないということで、これは神奈川県下でもトップクラスの手厚い制度となっております。また、そういうふうに評価をされております。そして、就学前については大井町、真鶴町、湯河原町、開成町という形になっておりますが、大井町と開成町では所得制限を引いております。真鶴町に関しては、小学校卒業までを所得制限を行わずに制度を実施しております。このように非常に複雑化をしているわけではありますが、先般、松田町の町長は、松田町のこの制度については堅持していくということを公表されております。いわゆる子育て支援については今の質を落とさない、そういうふうに述べておられます。

それでは、ちょっとわかりにくいので、私は私なりにまとめてみました。一表にしてみますと、就学前と、あと小学校卒業、中学校卒業までをまとめてみますと、所得制限をしているところ、していないところというので分けてみました。就学前

までですと、大井町、開成町、真鶴町、湯河原町とあります。このうちで大井町と開成町だけが一部、所得制限をかけております。あと、小学校卒業までは松田町が所得制限なし、中学卒業までは中井町、山北町、箱根町が所得制限なし、こういう形に分類できます。文章でずらずら言ってしまうと、なかなかわかりにくいのですが、一表にまとめますと大井町と開成町だけが所得制限をかけていますよということで、ちょっと制度的には見劣りするのではないかなというような感じがいたしますが、今、私が示しましたこの表を見て、開成町、大井町、ちょっと劣るんじゃないのという感じがするのですが、これを見てどういうふうに感じられますか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

課長が答える前に、先に。菊川議員が小児医療の助成に対して、今、県西地域の表という形で、大井と開成が遅れているのではないかという言い方をされましたけれども、反対で、私は大井と開成は、そこまでやらなくても、「やらなくても」という言い方は変なのですけれども、やらなくても子どもたち、また人口が増えている地区。県内でも人口が増えている、減っている地区というのは、大きな政策で違いは出てくると思っています。やはり人口が減らないために、こういうふうなところにお金を投入しないと、みんな若い人たちが外に出ていってしまうという町に対しては、こういうものの充実をしていかなくてはいけないと私はと思っています。開成町、大井町は、県内でもそうではなくて。

いろいろな土地利用も含めて、これから、また開成駅周辺の、今、定住人口を増やすための早期という話がありましたけれども、そういう中でも増えていく地区だからこそ、そうではなくて、それ以外の子育て支援というのはたくさんあると思います。その中の一部のこれだけを取り上げて「開成が劣っている」という言い方をされると、私は納得がいかないのですけれども、それ以外にやらなくてはいけない子育て支援策というのは、たくさん、今、開成町には求められていると思っています。第五次総合計画の中でもそうなのですから、これから南部地区に若い世代の人たちが来たときに、どうしても共働き世帯が想定されると思います。あの地域は地価も高いし、そういう意味も含めて。そうなったときに、やはり待機児童がない、子どもを預ける場所の支援をしていかなくてはいけない。若いお母さんたちが安心して夫婦で仕事ができるための対策というの、早急にやっていかなくてはいけないと思っています。

そういった中で、来年度にはファミリーサポートセンター、子どもたちを預かってもらう仕組み、この設置も決まりました。さらには、お母さん方の母親支援ということで、1人で悩まないように子育て支援センターの設置も、これからの検討材料として今、早急に整備をしていきたいと考えています。やらなければいけないことがたくさん、子育て支援にはあります。そういった中で、今、菊川議員は、この一部だけを取り上げて開成が劣っているという言い方をされましたけれども、それではない方法を開成町ではとっていくほうが、子育て支援、また定住人口にとって

私はいいいのではないかと。そういう考え方で進めておりますので、この部分においては、これからも充実・拡大していくという気持ちは今のところありません。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

先ほど菊川議員からアンケート等のお話も出ていました。確かに、アンケートをすれば、負担ゼロというのは心地よいものですから、恐らく皆さん、そういうような形で答えられると思います。

先ほど菊川議員が沢内村のことに触れられましたけれども、そもそもの小児制度の成り立ちというのは沢内村から始まりまして、当時、乳児の死亡率が非常に高かったわけです。1, 0 0 0人当たりになると、たしか6 9人とかの関係で、そういったところから制度が始まっている。子どもの健康保持にとって非常にいいということで、みんな倣っているわけですがけれども、現在、そういうところはもう解消されて、では、少子化対策にとっていいのかというと、では、松田は子どもが増えていくかというと、決してそうではないわけであります。これは、やはり神奈川県下、ほかを見てもそうであります。

今、一番のこの施策の目玉というのは、お母さん方の経済的負担を緩和するというようなところに集中しているのかなと思います。先駆けて東京2 3区あたりのところが本当にどんどん補助しているわけですがけれども、こちらについては、どこもこのごろ疑問符が出てきまして、果たしてそれでいいのかという議論があります。なかなか知られていないところでもありますけれども、こういった町、地方単独事業を行ってきますと、ほかの補助金をもらうところに微妙な影響が出てきます。例えば、国民健康保険の中で国庫負担金がありますが、地方単独事業の部分は小児医療で1, 4 0 0万ぐらい保険で負担しています。そこは、やはり国庫金をもらうときにはペナルティーという形になって、除外ということになります。すると、大概、国庫金の補助ですと医療費の3割を超える額がもらえるわけですがけれども、国保としては1, 4 0 0万円の3割ぐらいだと4 0 0万円を超える額が、そこはペナルティーで来ないとか、そういったところにも一応微妙な影響が出てきます。

こういうところは医療でありますから、さっき町長が答弁をしましたように、やはり全国的なレベルでやっていただきたいというのがうちのほうの希望であります。ですから、今、小児医療も含めて、自己負担は保険の中で2割ということになっています。小学校就学前ですが。その辺を、では1割に国ですてもらおうとか、逆に2割のところを中学までに保険の中でくくる、そういったところが本筋ではないかと。町にとっては、施策の面でファミリーサポート事業とか、そういうところに投資していくというのが本筋ではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

先ほど町長のほうから、私が、ここの一部分だけを取り上げているということを言われましたが、私は、その前に「さまざまな子育て支援は実施されています」というふうに先置きをしております。の中で、今回は子育て支援の中で小児医療費をテーマとして通告をしておりますので、これを言わないでほかのことを言ってしまうのではないではないですか。ですから私は小児医療に関して拡充を図ってほしいということを述べているわけでありますので、決して1点だけを責めているというふうにとらないでください。支援の中の一部ではありますけれども、今回の私のこれは趣旨でありますので、そこをお含み願いたいと思います。

せんだって内閣府が、平成20年度になりますけれども、少子化社会対策に関する子育て助成の意識調査というのを行っています。前にもちょっと私はこの数値を紹介したことがあるのですが、これは、「あなたが総合的に見て少子化対策として重要であると考えるものは、どういうことがありますか」というふうに調査をしております。この調査結果で一番多かったのは、経済的支援施策というのが一番多くて、前は平成16年に行っていますが、そのときは69.9%だったのですが、今回は72.3%まで上がってきています。その中には、育児や保育支援というところが最も多かったです。続いて、小児医療体制の整備というのが非常に多いということが挙げられております。

そういったことの中からいたしまして、例えば、開成町の今の就学前までの年齢対象を小学校卒業までに引き上げたときに、実際、町にかかる負担というのは、どれぐらいの金額が負担として発生してくるのか。また、所得制限を実際、制限されている方、利用されている方の中で、所得制限に実際該当する方が何世帯ぐらいおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えします。

今、2点あったかと思いますがけれども、今の就学前までのを小学生卒業までに広げた場合というような場合でございますけれども、正式には試算をしてございませんけれども、国の調査の国民医療費等を見ますと、5歳刻みですけれども、0歳から5歳までと5歳から9歳、小学校2、3年までですけれども、医療費の金額が約半分ぐらいになっております。そういう部分では、今、0歳から6歳までと、それを仮に12歳までというように単純に倍というふうに考えたときに、医療費が単純に倍になるということではなくて、5割程度上がっていくのかなと考えております。

それで、もう1点。3歳未満について、県の補助金については所得制限が入っていると。町は、3歳未満については所得制限を撤廃をして、その分は町単独でやっていると。その人数ということでございますけれども、ただいま正確な数字は持ってございませんけれども、たしか、去年の決算なんかで言ったときには20名程度というふうな形で私から言っていると思いますけれども、3歳未満についての所得制限で該当している方は20名程度ということでご答弁申し上げます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

町内の詳細なデータが不明でありますので、ただいま課長が答弁されましたところを、私は、もう少しわかりやすく表にまとめてみました。グラフにまとめますと、実際、これは入院外の医療費なのです、をまとめますと、年齢別に、これは2004年から2010年までのものを7年間とってあります。0歳から4歳まで、5歳から9歳、10歳から14歳というふうにまとめますと、そんなに増えてきていないのですね、顕著に。逆に、この数字で、これは先ほど課長が言われました厚労省の患者調査をした数値を抜粋してグラフにしますと、こういう形になって、全国的には増えてきていないという状況にあります。これは入院外ですけれども、では入院の場合はどうかといえば、こういう形で、0歳から4歳までは確かに2010年で増えてきています。それ以外は、顕著な伸びというのは見られません。

それと、もう一つ。これは外来と入院の0歳から14歳までの受診率を調べてみますと、外来の場合は確かに増えていきます。入院の場合は逆に下降傾向にあるということでありまして、町の数字がないので全国的なところを調べてみますと、厚労省が数値を公表していますので、それをまとめるとこういう形になるのですが、この数値をそのまま町に当てはめるといことはちょっと乱暴だと思うのですが、傾向的には余り増えないのではないかなというふうに、年齢を拡大しても余り負担が増えないのではないかなという気もするのですけれども、その辺のところの見方はいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えいたします。

先ほどのグラフによる入院外と入院のあれでございますけれども、確かに、通院につきましては、負担金も取らず無料化という部分で受診率が少し上がる傾向。もしかしたら、入院が下がっていくのは、しっかり通院が逆にできるから入院まで至らず、そんなに影響がないのかなと、そんなことは考えているわけでございますけれども。

お手元に町から示してあるいろいろなデータを見て、年齢引き上げの状況を見たときに、確かに、小学校1年生、2年生あたりまでは医療費がかかるのではないかなというようなことで、上げているような状況がありますけれども、ただ、逆の動きとして一部負担金を、県外ですけれども、少し300円から500円ぐらい取ったりという歯止めをかけたり。所得制限も、実は、所得制限なしにどんどん動いている方向のところもございますけれども、逆に年齢引き上げをして所得制限を上げているところもありますので、そんなところは今後の展開としては参考になっていくのかなというふうには思っております。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

わかりました。

それでは、もう一つ伺いたします。先ほど町長答弁の中で、開成町は人口が増えている、子どもの数が増えているからということを強調されていたのですが、確かに、幸いなことというか、人口増加は見られる、これはもう明らかであります。これが今後、南部地区の開発が終了して1, 200人とか1, 300人とかという人口が増えるということの予定にはなっております。それは、いつまでの期間だかわからないのですが、永久的に人口が増えていくという可能性はあるのかなと思えば、それはあり得ないと思いますので、ある一定のところまでは確かに人口は伸びるでしょうけれども、それ以上は伸びないのではないかと思います。これは他町を見ても、先ほど町長が言われましたように、神奈川県でも人口が増えている町というのはそうないわけですから、開成町の特異なところかなというような感じがいたします。

それから、小児医療助成をさらに拡大して子育て支援をすることによって早い時期の若い方の定住を見込めるということ、これは一つの町としての大きなセールスポイントではないかなというふうに私は考えるのです。特に、若い方にとっては、その辺のところで安心したいという部分がありますので、一つの大きなセールスポイントとして、そこは活用していくべきではないかなという感じがいたします。

子どもの医療助成は、乳幼児から就学前が特に予防が多いところと伺っております。いろいろなものを見ても、そういうふうな形で数値が出ております。ですから、特に就学前までについては、非常に手厚い助成をしてやらなくてはいけないということもあります。開成町が今後、発展していくためにも、私は先ほどから述べております小児医療は非常に重要なことだというふうに考えますが、再度、ここで伺いたしたいのですが、医療費増加については、よく言われるのはネガティブ効果として最も多く指摘されておりますが、医療保険制度は国や自治体の財政を圧迫するものであるというふうな受け取り方もされるわけですが、先ほど町長答弁をいただきましたが、私が今、幾つかの質問をさせていただいた中で、町長の最終的な答弁を再度伺いたしたいのですが、南部開発の定住促進、若い方の定住を見込んだ町の大きなセールスポイントとして、私は小児医療費の助成拡大というのは非常に効果があると考えますが、再度、町長の考えをお伺いたしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

先ほどの子どもの関係のところでも数の関係、医療費の関係のお話が出ましたが、子ども、子どもの数はそれほど増えていなくても対象を増やしていけば、やはり医療費的には年々上がると考えています。一番、ここで我々が気づかなければいけない

というのは、かつて単独事業というのはあったわけです。対象は、そこは増えていく。

老人保健特別会計というのがありましたけれども、当時は、日本全国の自治体が、財政力の豊かなところが競って、その自己負担をゼロとかというやり方をやっていました。もっと財政力のいいところは、70歳以上でくくりの老健制度を68、69、開成町も68まで引き下げて、そうやってやっていたわけです。結局、そういうところの自治体は、医療費は報酬の改定とかが隔年ありますから、どんどん上がるような形になる。そこには、なかなか財政的な厳しい面、そういった面があって支え切れなくなった。現状のところを見ますと、やはり、その辺が、もう既に東京の先進を走っているようなところが出てきているのではないか。その辺のところは十分、うちのほうは危惧している次第でございます。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

菊川議員が強く、小児医療の制度を拡大したほうが若い人たちの定住促進につながるのではないかというふうなお考えを持たれているというのは十分承知をしているところなのですけれども、以前から、ほかの議員の質問にもお答えをしているとおり、町としては、先ほど町長もお答えをしましたけれども、小児医療費の助成制度そのものが市町村の中で扱うべきことなのか、それとも国レベルで扱うことなのかというのは、やはり根底にある部分なのかなというふうに思います。それぞれ、そういうサービスのしのぎ合い、競争のし合いによってサービスの安売りをすることが町の発展に直接結びついていくのかどうかということを冷静に考える必要があるのかなというふうに思います。財源は固定されている部分もあるわけです。そういう限られた財源の中で、小さなお子さんからお年寄りの方まで、いわゆる行政サービスをどういうふうに提供していくのか、配分していくのかといったことが予算の査定の中でも当然議論をしているわけで、そういう考え方の中で制度設計を考えています。

なおかつ、そういうことを一定のご理解の中で議員さんにもご承認いただいているというふうには、これまで理解をしています。この小児医療費の助成制度についても、どこまでこれを切りなくやっていったらいいのかといったところにもあるわけで、以前からお話ししているように、小さなお子さんを持つ若い世代の方が多く住んでいただくために何が必要なのか、こういう医療費助成制度が一番すぐれている制度なのか、それとも、以前から申し上げているとおり、開成町として、きめ細かなサービスを若い世代の方に。いわゆる社会情勢の変化等もあります。昔は、おじいちゃん、おばあちゃんが家の中で、そういう子育てを支援できたようなところもあります。そういったことがなかなかできにくくなっていることを逆に捉えて、きめ細かいサービスをほかに提供していくということも選択肢としては考えなければいけないのかなと。そういう方向の中で、町が子育て支援策を考えてきたということもあります。

定住促進策については、先ほど町長の答弁でも申し上げたとおり、今の状態の中では職員から30余りの定住促進策の提案がされていますけれども、これを最終的に絞り込んで、来年度からどういうことをやっていくのかということを決めていきますけれども、決めていく選定の考え方とすれば、大きな税金を投入してまで考えられないと。できるだけ税金投入額は少なくして、きめ細かさを意識して、なおかつ身近な感じ。ちょっとしたサービス、ちょっとした気のきいたサービスを、そういう方たちに提供できればいいのかなというふうに思っています。

全国的には、人口が疲弊する、過疎化する、対応策として定住促進策を考えているという自治体がほとんどなのですけれども、うちのように人口が増えている上での、なおかつ、これから将来的に、財源の確保という部分もありますけれども、財源の確保というのが一番の目的ではありません。要は、若い世代が町に来るということは、継続性を生むということと、あと活気ですとか元気ですとか、そういうものを。1軒の家を考えればわかるように、お嫁さんが来て子どもさんができれば、にぎわいができるわけです。そういうことを町の中で展開していくために、南部地区の事業そのものを推進してきたと。これから定住をしていただくということのために、呼び水というか、そういうものとしてふさわしいものは何かということ、もう少し考えた中で手を打っていきたいというふうには考えています。

ご提案されている小児医療費の助成の拡大についてだけではなくて、その制度の部分については十分充足していると。そうでなければ子どもたちが増えるという現状はあり得ないわけですから、そういう一定の認識の中で新たなきめ細かいサービスを考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

わかりました。私は、日本一元気なまちづくりの一環として、そういうものも必要かなというような感じで質問いたしました。若干、将来性についての希望が半減する部分もありますけれども、以上をもちまして1問目の質問を終了したいと思います。

続きまして、2問目の質問を行います。町のPRとイメージアップについてであります。

最近、テレビや新聞で地元のPRをした報道を見る機会が増えています。メディアをうまく活用し、ご当地を全国的に売り込むことで知名度アップを図るとともに、視聴者も楽しませています。また、集客や物品販売には最良の手段と思われるゆるキャラやB級グルメは、破竹の勢いを見せています。町では、6月のあじさい祭と9月の阿波おどりでは、町外へ積極的な発信を行っております。結果として、一定の集客確保が実現されています。

今後は、南部地区土地区画整理事業の完成を見込み、町のイメージアップを図ることにより、開成町の知名度と位置付けを強固なものとするべきであります。現状で

は総合計画で12年間の計画は定められていますが、町独自の夢のあるまちづくりへ向けた考えが不透明であることから、より積極的な町のPRを期待するものであります。

そこで、次の項目について伺います。一つ、ご当地ナンバーの導入の考えについて、二つ、ふるさと納税実施の考えについて、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の2問目のご質問にお答えします。

全国的な人口減少や高齢化を見据え自治体間競争が激しくなっている現在、いかに地域の魅力を発信し、その活性化を図っていくかが極めて重要な問題であります。特に、議員のご質問にあるゆるキャラやB級グルメについては、どの地域も力を入れており、さまざまな媒体で活躍をしておりますが、現状は乱立状態でもあるのではないのでしょうか。地域の魅力を発信する方策も、今後はかなりの独自性と工夫が求められております。

一方、開成町では、南部地区土地区画整理事業の完了を見込み、早期に、このエリアに居住していただき、また企業誘致もしっかりと行っていかなければなりません。そのためにも、今後、町の積極的なPRとイメージアップ策が必要と考えております。また、（仮称）酒匂川2号橋の開通や町制施行60周年も控えておることから、町をPRする絶好のタイミングと考えております。今後、さまざまな機会を捉えて、日本一元気な町開成を効果的に、また積極的に町内外に発信をし、町の活性化につなげていきたいと考えております。

まず、ご当地ナンバーの導入によるイメージアップであります。ご当地ナンバーについては、平成19年に愛媛県松山市で採用されて以来、町のPRやイメージアップに効果的で、郷土への住民の愛着と誇りの醸成などに効果が期待できるとの考え方などから、ここ数年、急激な増加傾向にあります。ナンバープレートのデザインを町独自でデザインできるのは、総排気量125cc以下の原動機付自転車及び小型特殊自動車等で、開成町では現在、1,285台が登録をされております。神奈川県内でも、平成25年11月末現在で3市町が採用し、3市町が本年度中に採用予定であります。近隣市町では、平成23年の南足柄に始まり、松田町、湯河原町が採用し、箱根町でも今、採用を予定しているそうであります。

採用に当たっては、町の名所、旧跡、特産品及びゆるキャラ等により、デザインもさまざまであります。このご当地ナンバーについては、役場職員の提案制度においても提案がされており、町の公式キャラクターが決まり次第、実施していくということで採用が決定したところでもあります。公式キャラクターについては、町制施行60周年をにらみ、平成26年度中に決定をしたいと今、考えております。デザイン性も考えて、「開成町っていいな」と思えるようなご当地ナンバーが展開できればと今、考えております。

次に、ふるさと納税実施によるイメージアップの考え方についてであります。

ふるさと納税は、個人の方がふるさとを応援したい自治体に2,000円を超える寄附を行った場合に、寄附した方の個人住民税や所得税が軽減される制度であります。この制度の考え方は、自分が生まれ育った地域、幼少期を過ごした地域に対し貢献をしたい、恩返しをしたいと考える人や、基礎的自治体である市町村や都道府県を応援したいと考える人たちが制度を使用することにより制度設計されており、納税者の意思に委ねられております。また、この制度は、地域間格差や過疎などにより税収の減少に悩む自治体に対して、格差是正を推進するために平成20年度に交付された地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形で寄附と税額控除の組み合わせとして導入されたものと認識をしております。

この制度のメリットとして、寄附者は、ふるさとを離れてもその地域に貢献することができるということ、また、寄附であるため、一定以上の金額を寄附した場合には特典などを設けている自治体もあり、特典の例としては地域の特産品が贈呈されるというようなことが行われております。また、地方の自治体にとっては、成人までの教育等に税金を投入しても、就職等で他の地域に転居されると使用した税金分のもとがとれないという、そのような問題もありますが、ふるさと納税により回収することができるなどと挙げられております。

一方、課題として考えられることは、ふるさと納税を利用する人は利用しない人より安い納税額で住居地のサービスを受けられ、受益と負担の原則の観点から疑問があります。また、自治体によっては控除額ばかり膨らんでしまう状況があり、寄附をするというより特産品目当てとなってしまう状況があることなどが、今問題となっております。

現在、開成町では、寄附制度として一般寄附金や各種基金等を設けておりますが、ふるさと納税制度については特段PRをしていないのが状況であります。さらに、開成町においては、ふるさと納税制度を推進している自治体とは状況が違います。開成町の状況は、転入者が転出者を上回っており、人口が増加している状況であります。今後も人口増が見込める状況があります。また、ふるさと納税を利用する人は住所地以外の自治体に税を納めることになり、住所地のある自治体にとっては減税となってしまう仕組みとなるため、税の公平さを欠くことになります。このような制度設計を持つふるさと納税については、開成町としては、お知らせなど積極的にPRの必要はないと今のところ考えております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

それでは、改めて質問をいたします。

ふるさと納税に関しては、ネガティブな答弁だったというふうに受けとめます。初めの町長答弁の中で、地域の魅力を発信する方策も今後かなりの独自性と工夫を求められると思うというふうに述べられました。ここで伺いたいことは、独自

性と工夫について、現状、どういうふうな考えを持っておられて、今後、どういった独自性を打ち出していけるのかお伺いしたいということと、もう1点。日本一元気な町開成を効果的に、また積極的に町内外に発信していきたいということですが、この部分の日本一元気な町開成について、開成という定義をどこに置くのか。単に元気といてもいろいろな見方ができますが、この定義をどこに置いていくのかということについて、お伺いしたいと思います。私は、元気なまちづくりの一環として、町のPRを行うことについては①②もいかがでしょうかというふうに今回提案しておりますが、独自性と元気な町の定義についてお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

独自性という観点から言わせていただくと、町の職員に対しても、若手職員を含めて、いろいろなアイデア、提案を最近、いろいろなことで受けております。先ほどの定住促進策についても役場の職員からいろいろなアイデアを募集したり、今回の件についても同じです。そういった中で、ナンバープレートについては、そのように進めていきたいと今、考えておりますけれども。

独自性というのはなかなか難しい問題で、我々、役場の行政の中に入ってしまうと、どうしても見方が狭くなってしまう可能性が私はあるのではないかと。そういう訳で、外から見た開成町というのはどのように捉えられているのかなということ考えたときに、中にいるとわからないけれども、外から見たときに開成町のよさというのがすごく我々の気づかない部分で見つけられるのではないかとというふうに考えたときに、民間の外からのアイデアを募集したいなど。それが一般的な募集か、ある意味、専門業者に頼んで町の独自性のPRをどうやって表現したらいいかという形も考えられると思うので、この辺は来年度へ向けて、今、予算の中で考えているところであります。

開成町の元気の定義、定義という言い方をされましたけれども、なかなか定義というのは難しいのですけれども、町が今、開成町、外から元気というふうに一般的に言われています。それは、やはり南部地区、駅周辺を含めて、開成町は人口が増えているので、ほかの地域は人口が減って、ある意味、学校の統廃合も今、行われている後ろ向きの中で、開成町は人口が伸びているので、一般的によく「元気な町でいいですね」という言い方をされていると思います。

私が日本一元気な町にしたいという中の「元気」というのは、ただ人口が増えるのではなくて、町が元気というのは、開成町に住んでいる全ての「人」が元気、生き生きと楽しく安心して過ごしてもらえる「人」が元気というのが一番大事だと思います。「人」が元気のためには何が大事かというと、開成町に移り住んだ人全員が各地域の自治会に入って一緒になって開成町をよくしていこうという、そういう人づくり、人に焦点を当てて、そこを元気にしていくことが一番大事なことで、日本一、開成町を元気にするには、日本一元気な人づくりだと思っています。

そういった中で、元気以外にも「きれい」とか「健康」というスローガンを掲げさせていただきましたが、やはり曖昧ではいけませんので、これからは、では、健康のために何をしたら健康になるのかという、それを一つ一つ、今度は具体的に来年度は示していきたいと思っています。今年度も、ある意味、きれいでいけば、職員自らも外に出て公共施設の清掃をしたり、健康でいけば毎週月曜日、朝、ラジオ体操を役場の職員もやる。これからは役場も町民の皆さんにお願いするだけではなく、率先して、このキーワード三つに対して、具体的に今度は一つ一つ挙げながら進めていきたいと今、考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

今の町長答弁の中で、独自性については外から見た意見が重要だということで、非常に私もそれは同感いたします。非常にすばらしいなというふうに思います。

それと、あと、元気な町については、今、町長が述べられた項目を定めるというか、明確に目で見えるような形で訴えていきたいということですから、これも非常に私も賛同する部分でありますので、ぜひ、この部分については協力していきたいと思っています。

それから、ご当地ナンバーのことについて1点だけ伺いたいと思います。既存のナンバーの在庫というのがあると思うのですが、その辺との切りかえがうまくいかないといけないと思うのですが、そこをちょっと気にしている部分があるのです。それがどうなのかなということと、あと、もう一つは、公式キャラクターを60周年でということを申されましたが、現在はホームページ、広報紙あるいはカレンダーとかというの、あらゆるものに「あじさいちゃん」と「しいがしくん」が掲載されています。私の考えとしては、著作権の問題もあると思いますが、これが町外の方にも、もう認知されているので、これをそのまま移行したらどうかなというような気持ちではいるのですけれども。新たにつくって、船橋の「ふなっしー」みたいな形で共存してしまうと、逆におかしくなるのではないかなと思いますので、このところは、そのまますんなり町で公認というような形に持っていくことはできないのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいまのご質問であります、ナンバーの在庫との兼ね合いというようなご質問でありましたが、多くの市町村で取り入れている状況といたしましては、在庫は在庫、従来のナンバープレートは従来のナンバープレートとして自前で持った中で、新たにご当地ナンバー用のナンバープレートを作成するというので、希望者の方に配付といいますか、従来のナンバーをつけていた方が、もし、ご当地ナンバーが欲しいよというようなお話があった場合にはナンバーの交換をするとか、

あるいは、新たに新規の登録をされる場合に、ご当地ナンバーが欲しいというような場合にはご当地ナンバーのほうを交付するというようなことで、従来のナンバーとご当地ナンバーの選択ができるような形をとっているというところがほとんどでございまして、私どもも、ご当地ナンバー、実行できるのであれば、そのような形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

後段の公式キャラクターの件でございます。この件については、3月議会でも別の議員の方からゆるキャラの関連でご質問がございました。そのときのご答弁で、「あじさいちゃん」「しいがしくん」については尊重いたしますけれども、議員おっしゃられた著作権の関係もあります。60周年の機会に新しいキャラクターというような話があれば盛り上げることも含めて考えていきたいと、そのようなお話をさせていただきました。

その後、町とは別に商工振興会で新しいゆるキャラをつくるのだというような話が出てまいりまして、自分たちで使いやすいキャラクターが欲しいというようなところから出てきた話でございますが、10月末まで公募して今月中に理事会を開いて使えそうなものがあるかどうか決定したいとのことでございます。商工振興会のほうで版權を持っていれば、いろいろな場面での活用もできますし、あるいは商品等の活用も可能になってくるということでございますので、町ではなくて民間レベルでそういう話があれば、そちらの動きを見守っていくとともに、60周年もありますので、利用目的とも合致すれば町としても応援をしていきたい、そのように考えてございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

はい、時間になりましたので、終了いたします。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩いたします。再開を11時25分とします。

午前11時10分